

平成27年度第2回北海道入札監視委員会 開催結果

日 時 平成28年2月22日(月) 14:00~
場 所 道庁別館3階 共用A会議室

(委員会次第)

1 開 会

2 報告事項

- (1) 平成27年度入札契約執行状況(平成27年9月末)
- (2) 談合情報の対応状況
- (3) 北海道入札監視委員会の条例化

3 議 事

平成27年度北海道入札監視委員会現地調査結果

4 審 議

企業局発注案件

5 閉 会

平成27年度 第2回北海道入札監視委員会 出席者名簿

委員長	八幡 雄治
委員	池田 聰一郎
委員	蟹江 俊仁
委員	相馬 仁美
委員	吉原 美智世

※五十音順、敬称略

関係各部局出席者

所属	職	氏名
農政部農村振興局事業調整課	課長	矢崎 健二
"	主幹	山本 秀夫
"	主査	四戸 秀幸
水産林務部総務課	主幹	矢本 諭
"	主査	山口 啓二
建設部建設政策局建設管理課	課長	玉田 学
"	主幹	蛭川 尚哉
"	主幹	中原 順次
"	主査	中山 繁晴
"	主査	澤見 豪
建設部建築局計画管理課	課長	小谷 修
"	主幹	扇 保男
"	主査	向 雅隆
出納局財務指導課	課長	海堀 美弦
"	主査	浦濱 昌永
企業局総務課	主幹	雨塚 康白
"	主査	石坂 剛
企業局発電課	主幹	加藤 大志朗
"	主査	奈良岡 悅司
"	主査	上田 慎二
企業局工業用水道課	主幹	高橋 直元
"	主査	勝浦 雅彦

事務局

所属	職	氏名
総務部行政改革局行政改革課	課長	辻井 宏文
"	主幹	今田 信彦
"	主査	川畑 恭章

平成27年度第2回北海道入札監視委員会議事録

1 開会

(事務局)

ただいまから、平成27年度第2回入札監視委員会を開催いたします。

これから議事の進行につきましては、八幡委員長にお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

2 報告事項

(1) 平成27年度入札契約執行状況（平成27年9月末）

(八幡委員長)

それでは、第2回委員会を始めたいと思います。報告事項の1番目、「入札契約執行状況」について、事務局からご報告をお願いします。

(事務局)

【資料1-1に基づき説明】

(八幡委員長)

今の説明を確認すると、要するに一般競争入札の数も僅かながら増加しているし、また、平均落札率も下落している。若干ではあるけど下落していると。大筋で言うとそういうことでよろしかったですか。

(事務局)

はい。

(八幡委員長)

一般競争入札が増えているから、それは透明性が高くなっているのだと。

また、平均落札率が低くなっているから公正な競争が行われているのだと。一応数字的にはそのように言えるでしょうか。

(事務局)

はい。そのように考えています。

(八幡委員長)

それでは、他の委員の先生からご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

(蟹江委員)

確認ですけどよろしいでしょうか。

9月末ですと、執行率は予算ベースでどのくらいになっているでしょうか。8割以上でしょうか。

(事務局)

8割くらいになっていると思われます。

(蟹江委員)

それでは、年度末までいくと、多少上下する可能性はあると、その分は20%くらいしかないのでですか。

(事務局)

はい。

(八幡委員長)

他にございませんか。

1点確認ですが、6ページ目が委託業務関係の表になっていますが、これでいうと委託業務関係の一般競争入札をやった割合。これは平成26年度に比べてあがっているということでおろしいですよね。平成26年度でいうと「1.0%」、平成27年9月末までの一般競争入札実施率が「3.5%」。ということでよろしいですね。相当というか、3倍程度一般競争入札で実施する率も上がっているのだと、そういうことでよろしいですか。

(事務局)

9月末現在ではそういう状況であるということです。今後、10月以降も入札を実施しておりますので、その状況によりましては、現在の「3.5%」という数字も上下していく可能性はあります。

(八幡委員長)

上に行きますよね。

(事務局)

必ずしもそうとは言えない可能性があります。

(八幡委員長)

はい。他にございませんか。

それでは、次の報告事項に参ります。

(2) 談合情報の対応状況

(八幡委員長)

「談合情報の対応状況」について、ご報告をお願いします。

(事務局)

【資料2-1に基づき説明】

(八幡委員長)

確認ですが、この封書と、その下にコピーがついていますけど、この小さい紙が封筒の中に入っていたということですか。

(事務局)

はい。

(八幡委員長)

他には何も入っていなかったのですか。

(事務局)

はい。

(八幡委員長)

了解しました。

何かご質問、ご意見がありましたらよろしくお願ひします。

(八幡委員長)

いったん入札を取りやめたということで、取り敢えず入札が行われなかつたので何もなかつたのですけど、この入札に係る予算はどのようになるのですかね。予算の次年度繰越はできないですよね。

(事務局)

資料2-1の表で、契約名を記載していますが、「富士川上線道単舗装工事（構造改良）（補正）」と記載していますが、こちらは昨年の道の補正予算として計上した工事でして、2月4日に入札をして、年度内に工事を完了する予定でした。

しかしながら、いったん入札を取りやめまして、新たに要件を設定するなどして入札を行うということになりますと、どうしても入札までに日数を要しますので、当初予定しておりました3月中の工事の完成というのは事実上困難ということで、委員長が先程お話しされたとおり予算を翌年度に執行しようとするときは「繰越」という手続が必要になりますけれども、その手続は行っておりませんので、この工事に関して元々予定していた予算は執行しないということになります。

そういうことから、翌年度、改めまして先程お話ししましたけれども、新たに予算を措置して入札等を執行していくということを現在検討中というように聞いております。

(八幡委員長)

了解しました。

他に何かございませんか。

(相馬委員)

調査というのは、結果的には聴き取りの調査だけということなのでしょうか。

(事務局)

はい。発注する網走建設管理部の方で複数の職員を調査する職員として指定し、今回入札に参加する予定であった各会社の役員等の方から、事項を定めまして聴き取りを行っています。その聴き取りまでしかやらない。やれない。取扱上は、そのようになっています。

(相馬委員)

聴き取りの中で、「実はしました。」というようなことはあるのでしょうか。ないですね。

(事務局)

これまで談合情報は、数十件以上寄せられていますけれども、「うちの会社がやりました。」というような調査結果はございません。

(相馬委員)

それなのに、やはり割と具体的に書かれているものについてはいったん取りやめてとい
う形で行っているということですか。そこで予防というものを発揮するといふ。

(事務局)

はい。

(八幡委員長)

他にありませんか。

この投書に消印があって、「〇〇町」とあるのですが、その辺から投函した人が分かり
そうな気もしますが、それほど簡単ではないですかね。

(事務局)

本社なり営業所が、網走管内にあるということが入札参加の要件でありますので、そ
ういうことからして、投函した場所をもって限定するというのは、行政の側としては難しい
のかなと思っています。

(八幡委員長)

おっしゃるとおりです。

それでは、この件は以上でよろしいでしょうか。

(3) 北海道入札監視委員会の条例化

(八幡委員長)

次に、報告事項の3番目、「北海道入札監視委員会の条例化」について、事務局から説明願い
ます。

(事務局)

【資料3に基づき説明】

(八幡委員長)

これについて、質問等はありませんか。

条例案はといいますと。

(事務局)

2ページの中段の「附属機関等の見直しに係る附属機関設置条例」12件。このNO4。
これが「北海道入札監視委員会条例案」。タイトルだけになります。

(八幡委員長)

詳しい内容は書いていないですね。

(事務局)

現在、報道機関に示されているのがこの資料になります。

(八幡委員長)

わかりました。

それではこれ以上のことについてはご説明いただくということもできないですね。

(事務局)

後日改めまして条例案に基づきまして、委員長をはじめ、各委員の方に委員長の互選な

ど詳細をご相談させて頂きます。

(事務局)

事務局の方の考え方の案と致しまして、特段、今までお願いしてきた入札監視委員会の運営と大きく変わることは考えておりません。勿論ご判断は委員長はじめ、委員の方のご判断になるのですけれども。ただ全体的に、北海道に限らず全国的に附属機関という条例上に位置付ける委員会と、要綱や要領に位置付ける委員会。こちらの取扱いが全国的に曖昧な部分がございましたので、今回、道においても条例に基づかない委員会を一齊点検しまして、その点検結果としまして、今回、第1回定例会に点検結果を踏まえた条例案を整理して提案するものです。その中の1つということあります。よろしくお願ひします。

(八幡委員長)

はい。それでは本日はこの程度ですね。

3 議事

平成27年度北海道入札監視委員会現地調査結果

(八幡委員長)

それでは次の議題に移りたいと思います。

議事の現地調査結果に移りますが、今回、現地調査に各委員の方に行って頂きまして大変ありがとうございました。

それでは、「平成27年度北海道入札監視委員会現地調査」の結果について、事務局から説明願います。

(事務局)

【資料4に基づき説明】

(八幡委員長)

それでは、各委員からもご感想、ご意見を一言いただきたいと思います。

まず、第1回の十勝の現地調査について、蟹江委員からお願ひします。

(蟹江委員)

年に1度、こうした機会を作って頂きまして、私自身も色々勉強になるところが多いのですが、今年の場合特にということではないのですが、公平性や公正性を確保するために門戸を広げて参入しやすい状況を作つてそれぞれ努力をされているということはよく分かるのですが、残念ながら辞退者が多いようなケースも見受けられるというところが気になったところでございます。

一般論でいえば、入札参加者数が多ければ落札率は下がるだろうと思うと必ずしもそうではない。工事の特性といいますか、特徴といいますか、受注する業者さんの色々な事情といいますか、そういうものが色濃く反映されるのだなど。門戸を広げる努力をしても中々思い通りに行かない現実というのがあるのだなということをつくづく感じた次第です。どうもお世話になりました。ありがとうございました。

(八幡委員長)

次に、池田委員はいかがでしたか。

(池田委員)

私は今回初めて現地調査の方に行かせて頂いて、意見というよりは感想になりますが、十勝の方は事前の情報で同価落札率がちょっと高いということで、情報漏れがないかとい

う視点で伺いました。

実際現場に行って、現場の方のお話を聞いて、こういった審議の場では資料だけを見て審議を進めることが多いので、現場に行って、現場の方のお話を聞けたというのは私にとって大変勉強になりました。大変ありがとうございました。

(八幡委員長)

次に、相馬委員はいかがでしたか。

(相馬委員)

私の方も、通常の私の仕事からは全く分野の違うところで、色々お話を伺いして、十勝に限らないと思いますが、工事の入札で、最低の利益は取れるというところで価格の方は設定されていると思うのですが、それ以外のプラス α の利益を非常に削っているところもあるのではないかなと思える、非常に厳しい地区だなという印象が強くて、利益がないわけではないのですが、そこを削って自分のところで落札するという、そういう厳しい環境に置かれている方々が非常に多い地区でもあるのかなという印象を持ちました。

(八幡委員長)

それは十勝地区がということですか。業者さんが多いということなのでしょうか。

(事務局)

多いとはいわれています。最低制限価格と同価での落札が非常に際立って多い地域になっておりますので、そういった意味で言いますと相馬委員からお話をあったように非常に競争が厳しい地域であると。

(八幡委員長)

それでは第2回の空知の現地調査について、吉原委員はいかがでしたか。

(吉原委員)

私たまたま、つい最近なのですが、負債10億円で自己破産の会社を申し立てたのですけれども、公共工事中心のところで、なぜ破綻したのかというお話を色々聞くと、損を覚悟でも実績を作らなければならないと。総合評価方式が導入されて、決算書もよく作らなければならないし、実績も作らなければならないということで、結構無理をしている例があって、段々公共工事も減っていく中で、経営上、悪い方向になっていくというのがあるのかなということを今回感じました。最近の身近な話ですけれども。

(八幡委員長)

私も空知の現地調査に行ってまいりまして、3点ばかりご報告を致したいと思いますが、1点目は、私、工事3件、委託業務2件の現地調査を実施して参りました。そのうち工事の1件については、同価落札者が2社という工事でございまして、その2社しか一般競争入札に参加していないのですが、その2社とも最低制限価格と同価で入札し、どうやって落札者が決まるのかといえば、抽選で決まるという話でございまして。どうして同価での入札が可能だったのかということを現地の担当者に聞いたわけですが、結局はたまたま、偶然であるということと、工事が簡単なので、積算が比較的簡単なのだと。そして最低制限価格も、どんな業者でも大体は簡単に計算できるのだというようなことで、結局は偶然でそういうことになったという結果でございました。

一般競争で入札が行われているので、入札の透明性というのは確保されているのだと思いますが、2社とも同価入札ということで、公正な競争という面から見ると若干問題があるのではないかと思った点が1点です。

2点目は、2億円を超える工事2件を見たのですが、1件目は総合評価方式で、もう1件は通常の最低制限価格による入札で実施したということで、どうして一方は総合評価方

式で、もう一方は通常の方式なのか聞きましたけれども、総合評価方式は手間と時間がかかるということで、通常の方式でやった方が、緊急な災害復旧工事だったかと思いますが、非常に迅速に実施しなければいけないので、総合評価方式では実施しなかったということでございまして、それはやむを得ないなと思いました。

3点目は委託業務を2件見せて頂きまして、1つは2百万円程度の測量業務。1つは1千万円を超える測量設計業務になりますが、2百万円程度の測量業務は一般競争入札で行い、1千万円を超える測量設計業務は指名競争入札で行っている。価格だけを見ると1千万円を超えてる方が一般競争入札でやる方が普通ではないかと思ったのですが、なかなかそのようには現場は回っていないようです。ではこの点、どうしてそういうことになるのかということをお聞きすると、簡単な測量業務は一般競争入札で、一定水準の技術が必要なものは指名競争、特殊な技術が必要なものは道の規則か何かで指名競争入札で行うのだというようなお話をしました。これもまた、そういう方針でやむを得ないのかもしれません、一般競争入札で行う委託業務の割合も徐々に高めていく透明性のある入札方法で行って頂きたいなというように思いました。

(八幡委員長)

その他に、ご意見などございませんか。

それでは、現地調査の件はこの程度で終わりたいと思いますがよろしいですね。

4 審議（議事概要）

抽出審議 企業局発注案件

企業局発注の工事2件、委託業務1件について、入札参加資格や契約の状況などについて説明を行った。

委員からは、入札参加資格要件や入札参加資格審査申請状況のほか、予定価格の算定などについての質問があり、地域要件や同種工事要件設定の考え方、入札参加状況及び積算方法などの回答を行った。

5 閉会

(八幡委員長)

以上で、本日の委員会は終了いたします。ありがとうございました。

(了)